

基準9（2）財 務

1 現状の説明

（1）教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか。

① 財政的基盤の状況と財政計画

＜財務運営の目的＞

長期的に収支均衡を図ることを財政運営の基本とし、中・短期的には資金計画及び事業計画の未達成部分等について随時見直しを図り、期中に発生する重要事項については、理事会及び評議員会の議を経て、補正予算で対応する。また、私立学校法の主旨に則り、大学構成員、関係者及び一般社会への説明責任の観点から、大学ホームページ等を通じて積極的に財務情報を公開する。

＜財政的基盤の概況＞

2016年度決算にて、基本金組入前当年度収支差額は14.6億円の収入超過となった。経常収入に占める学生生徒等納付金は74.6%、人件費は58.7%、教育研究経費は33.9%となった。学納金以外の収入確保の難しさと支出に占める人件費・物件費の固定的で硬直性の高い傾向が続いている。

＜中・長期的教育研究計画に対する財政計画の策定と関連性＞

建学の精神・教育理念に基づく教育研究活動を永続的に発展させることを目的として、教学と法人が一体となった検討組織として、学校法人明治大学中期計画策定委員会を立ち上げた。同委員会立ち上げにあたり、2012年度に設置された、財政検討委員会にて、法人における財政基盤の確立・強化及び財務戦略の推進に関し理事会から諮問された事項を検討し、財政検討委員会答申書（第一次）を2013年9月末に理事長宛に提出し、10月2日の理事会において本答申書に関する報告を行った。

財政検討委員会の答申を踏まえ、中期計画策定委員会の下に3つの専門部会が設置され、このうち財務戦略及び施設設備整備計画についての中期計画策定を担う「財務戦略・施設設備整備計画専門部会」の下に、財務理事を座長とする財務戦略ワーキンググループを編成し、財務戦略についての中期計画を策定した。ワーキンググループでまとめられ、上申された計画は、2014年8月開催の中期計画策定委員会において他の専門部会計画と合わせて審議され、10月に「学校法人明治大学中期計画（第一期）」として発表された。当該中期計画は、2015年1月の中期計画策定委員会にて、財務戦略を含めた中間統括をまとめ、外部に公表している。

財務戦略ワーキンググループはその後も継続し、2016年度は第一期中期計画の年度報告案、第二期中間計画案策定の他、学費改訂等の収支改善案の検討を行っている。

基準9（2）財 務

電気契約見直し等の経費節減努力により収支を改善した。また、財務戦略ワーキンググループにて提言していた学費の改定が承認され、2017年度からの実施が決定した。

人件費比率は対2015年度及び2014年度比で悪化したが、人件費依存率は改善した。減価償却引当特定資産に30億円、第3号基本金引当特定資産に15億円を積み立てた。貸借対照表関係比率のうち、上記引当特定資産への積立により総負債比率が改善し、かつ流動比率も維持した。

② 科学研究費助成事業、受託研究費等の外部資金の受け入れ状況

<科学研究費助成事業、大学教育改革プログラム（GP）の外部資金（表9(2)-1）>

表9(2)-1 外部研究資金の受入状況（過去3カ年）

研究費の内訳	2014年度		2015年度		2016年度	
	研究費(円)	割合(%)	研究費(円)	割合(%)	研究費(円)	割合(%)
科学研究費助成事業	737,371,000	17.00%	676,983,000	8.80%	732,100,000	51.66%
受託研究	3,392,174,479	78.00%	6,705,170,439	87.13%	456,922,674	21.73%
共同研究	151,351,219	3.50%	246,875,048	3.21%	157,132,216	9.55%
学術研究奨励寄付	59,083,034	1.40%	55,486,131	0.72%	63,947,669	4.30%
研究助成	6,040,000	0.10%	11,000,000	0.14%	7,100,000	0.50%
合 計	4,346,019,732	100.00%	7,695,514,618	100.00%	1,417,202,559	100.00%

科学研究費助成事業は、2016年度の新規申請306件(2015年度は294件)、新規採択件数97件(同86件)と前年度を上回り、新規・継続を合わせた交付内定採択件数は286件(同277件)、交付内定金額も間接経費を含めて約6億2933万円(同約6億2407万円)と過去最高記録を更新した。申請支援体制の整備として、「研究計画書作成のポイント」を資料配布した上で、「研究計画調書の書き方セミナー」を開催した。また、申請書類の内容までを含めた精緻なチェック等を通じて、研究者へのフィードバックをきめ細かく行い、採択率を高めるよう支援している。科学研究費助成事業の採択額については、ここ数年増加傾向にあり、各学部等に協力を依頼し、申請件数・採択件数を増やすために学部長会、教授会、研究・知財連絡会等あらゆる機会を通じて申請を奨励している。

2016年度に応募した事業は次のとおりであり、採択された。

(1) 「CLMVの持続可能な都市社会を支える共創的教育システムの創造」

→文部科学省・平成28年度「大学の世界展開力強化事業～アジア諸国等との大学間交流の枠組み強化～」タイプB（ASEAN地域における大学間交流の推進）

(2) 「Math Everywhere：数理科学する明治大学-モデリングによる現象の解明-」

→文部科学省の平成28年度私立大学研究ブランディング事業（タイプB）

＜募金による寄付金の受け入れ状況＞

募金室で募集している募金制度は(1)「未来サポーター募金」、(2)「教育振興協力資金」の2つである。その他の募金制度は、各学部等が募集している。

この他、遺贈の案内や寄付者顕彰制度の実施等、大学財政に寄与する大口寄付の獲得に向けた活動も行っている。

(1)未来サポーター募金の主な募集対象は、校友、教職員、団体・法人である。この制度では、寄付者は寄付金の使途を5つの資金から選択できる。各資金の管理組織は、それぞれ寄付金の活用方針を検討し、実行している。それらの活用結果を取りまとめたものが活動報告書で、これを毎年寄付者に送付している。

未来サポーター募金は、寄付者とのコミュニケーションを重視しており、各種の顕彰制度を実施している。特に一定額（個人：100万円、団体・法人：500万円以上）の寄付を頂戴した寄付者に対しては、寄付者交流会に招待し、大学役職者と直接会う機会を設けている。

(2)教育振興協力資金の募集対象は、学生・生徒の父母である。この制度は、教育研究環境の充実・発展に必要な経費として募集している。この寄付金は当該年度の教育研究経費の支出に充てるため、大学財政への貢献度が高い。

2016年度の寄付実績は、(1)未来サポーター募金が前年比13%減の2億450万円、(2)教育振興協力資金が前年比7%増の4087万円、その他の寄付金が前年とほぼ同額の2億2000万円となり、合計で前年比6%減の約4億6537万円となった。

基準9(2)財務

表9(2)-2 寄付金の受入状況

(単位：千円)

寄付金の種類	2014年度	2015年度	2016年度
未来サポーター募金	164,345	234,360	204,544
教育振興協力資金	32,676	38,171	40,871
学術研究奨励寄付金	59,083	55,286	63,948
奨学基金	0	55,280	20,706
校友会奨学金	45,500	19,500	20,000
寄付講座	27,170	15,500	19,340
その他の寄付	39,760	75,092	95,965
合計	375,506	493,189	465,374

※金額は受配者指定寄付金として受け入れたものを含めた当該年度中の申込額

表9(2)-3 未来サポーター募金年度別寄付実績

① 寄付者区分別

(単位：千円)

区分	2014年度		2015年度		2016年度		募集開始からの合計		
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
個人	校友	2,629	109,135	2,760	172,957	2,333	152,368	13,680	808,200
	父母	65	4,282	85	4,888	57	2,319	298	16,069
	教職	337	7,319	265	14,489	274	7,185	2,887	124,803
	一般	17	302	48	1,788	56	1,187	174	8,137
	小計	3,048	121,038	3,158	194,122	2,720	163,059	17,039	957,209
団体		50	9,503	53	65	10,975	398	155,683	
法人		97	33,804	89	93	30,510	787	576,204	
合計		3,195	164,345	3,300	2,878	204,544	18,224	1,689,096	

※募集開始：2010年9月

② 寄付資金別

(単位：千円)

分類	2014年度		2015年度		2016年度		募集開始からの合計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
奨学	1,260	54,319	1,255	88,740	1,116	65,334	6,270	395,397
国際化	296	11,737	266	10,100	232	17,850	1,369	87,560
研究	326	11,518	284	17,455	202	10,082	1,758	98,570
スポーツ	829	52,403	1,063	64,527	890	77,350	5,207	345,758
キャンパス整備	484	34,366	432	53,538	438	33,929	3,620	761,811
合計	3,195	164,345	3,300	234,360	28,878	204,545	18,224	1,689,096

※ 募集開始：2010年9月

基準9（2）財 務

「学校法人明治大学寄付者顕彰制度」では、これまでに本法人が募集してきた各種寄付金への累計額を基準とした顕彰を実施している。具体的には寄付金額の累計が100万円以上の方を対象とした称号の授与、刊行物等の送付、学内行事への招待などを行い、寄付者と大学との繋がりを強化している。

特に累計500万円を超える方々を寄付者交流会に招待し、役員との交流の場を作っている。これは、寄付者と大学の信頼関係を高め、末永い支援に繋げることを狙っている。募金事業と後述する明治大学カード事業は、募金常設委員会が事業の推進と運営を担っている。

<明治大学カード事業による外部資金の受け入れ状況>

寄付金募集の他、奨学金を支援する活動として「明治大学カード事業」を実施している。本事業は、提携するクレジットカードの利用額に応じた提携手数料とカード会員獲得による募集手数料を事業収入として「創立者記念奨学金」に充当している。

2016年度は、提携手数料が前年とほぼ同額の約895万円となった。募集手数料を含めたカード事業全体の収入は前年比92万円減の約1095万円であった。このことは2015年度で発行を終了した「明治大学カード会報」の広告掲載料がなくなったことが大きく影響している。

なお、カード会報終了後の本事業の主な広報媒体は明治大学広報（通常号・募金特別号）とした。特に募金特別号では大きく紙面を割いて告知した。（2016年9月：2面見開き、2017年1月号：最終面全面）

表9(2)-4 明治大学カード事業の推移

（単位：千円）

収入の種類	2014年度	2015年度	2016年度
提携手数料（注1）	8,910	8,935	8,945
募集手数料（注2）	2,242	1,913	2,008
広告掲載料（注3）	784	1,023	-
合計	11,936	11,871	10,953

（注1）提携手数料：カード利用額に応じて提携カード会社から大学に支払われる手数料。

（注2）募集手数料：新規入会1件につき一定額が提携カード会社から大学に支払われる。

（注3）広告掲載料：年間2回発行している会報への広告掲載料。広告主から大学に支払われる。

＜消費収支計算書関係比率及び貸借対照表関係比率の適切性＞

比率は2016（平成28）年度決算値である。また同規模他私大平均値は、日本私立学校振興・共済事業団2016（平成28）年度版「今日の私学財政」を引用している。

（ア）事業活動収支計算書関係比率（表9(2)-5）

表9(2)-5 事業活動収支計算書関係比率（2016年度決算）

名 称	公 式	評価	明治 大学	同規模他 私大平均値	目標 数値
①学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金	どちらとも いけない	74.60%	63.40%	70%以下
	経常収入				
②基本金組入率	基本金組入額	高い値が 良い	4.60%	11.20%	10%以上
	事業活動収入				
③人件費比率	人件費	低い値が 良い	58.70%	49.60%	50%以下
	経常収入				
④人件費依存率	人件費	低い値が 良い	78.70%	78.20%	70%以下
	学生生徒等納付金				
⑤教育研究経費比率	教育研究経費	高い値が 良い	33.90%	38.30%	35%以上
	経常収入				
⑥減価償却額比率	減価償却額	どちらとも いけない	11.30%	10.70%	適宜検討
	経常支出				
⑦基本金組入後収支比率	事業活動支出	低い値が 良い	101.90%	106.40%	100%以下
	事業活動収入 －基本金組入額				

学生生徒等納付金比率は74.6%で、前年度の66.2%から上昇した（2014年度は69.6%）。大型の受託事業が終了した影響で補助金収入が減少し、相対的に比率が引き上げられたもの。

基本金組入率は4.6%。2015年度の1.6%からは上昇したが、2014年度の8.6%と比較すると依然として低い傾向にある。

人件費比率は58.7%で、前年度の53.7%から上昇した（2014年度は57.6%）。大型の受託事業が終了し、補助金収入が減少したことによる影響である。

人件費依存率は78.7%。2014年度の82.7%をピークに、2015年度の81.1%に引き続き減少傾向にある。

教育研究経費比率は33.9%で、前年度の41.8%から減少した（2014年度は40.5%）、大型の受託事業が終了したことによる影響である。

基準9（2）財 務

減価償却比率は11.8%。2015年度の10.3%から増加しているのは大型受託事業の終了等に
伴い経常支出が減少した影響によるもので、2014年度の11.7%と比較するとほぼ横ばい
となっている。

基本金組入後収支比率は101.9%。第3号基本金引当特定資産を積み立てたことにより
2015年度の100.6%からは上昇したが、2014年度の112.8%と比較すると依然として改善
傾向にある。

(イ) 貸借対照表関係比率（表9(2)-6）

表9(2)-6 貸借対照表関係比率（2016年度）

名 称	公 式	評価	明治大学	同規模他 私大平均値	目標 数値
①固定比率	固定資産	低い値が 良い	112.10%	102.90%	100% 以下
	純資産				
②固定長期適合率	固定資産	低い値が 良い	93.50%	93.20%	90% 以下
	純資産+固定負債				
③流動比率	流動資産	高い値が 良い	186.70%	215.00%	維持
	流動負債				
④総負債比率	総負債	低い値が 良い	22.40%	14.50%	20% 以下
	総資産				
⑤負債比率	総負債	低い値が 良い	28.90%	17.00%	25% 以下
	純資産				
⑥基本金比率	基本金	高い値が 良い	99.70%	96.80%	100%
	基本金要組入額				
⑦退職給与引当 特定資産保有率	退職給与引当特定資産	高い値が 良い	50.00%	63.90%	維持
	退職給与引当金				
⑧繰越収支差額 構成比率	繰越収支差額	高い値が 良い	△32.1%	△17.0%	△20% 以下
	総負債+純資産				

固定比率は2015年度と同じ112.1%。2014年度の112.8%からは減少している。

固定長期適合率は2015年度と同じ93.5%。2014年度の94.2%からは減少している。

流動比率は186.7%。この指標は支払能力の判断基準とされ、130周年記念事業での大型
施設建設等により、年々減少を続けていたが、2015年度から回復傾向となっている（2014
年度は173.8%、2015年度は181.3%）。

基準9（2）財 務

総負債比率は22.4%。2011年度の退職給与引当金の期末要支給額変更の影響以降、ほぼ横ばいとなっている。2014年度は22.6%、2015年度は22.7%であった。

負債比率は28.9%。総負債比率と同様に、2011年度よりほぼ横ばいとなっている（2014年度は29.2%、2015年度は29.4%）。

基本金比率は99.7%、ここ数年は99%台を維持しており、同規模他私大平均値よりも高い。

退職給与引当特定資産保有率は、2010年度まではほぼ100%を維持していたが、2011年度からは退職給与引当金の期末要支給額を変更したことにより、50.0%となっている。

繰越収支差額構成比率はマイナス32.1%。マイナスの増加を続けているが、2014年度及び2015年度のマイナス31.8%からほぼ横ばいとなっている。

（2）予算編成及び予算執行を適切に行っているか。

① 予算編成の適切性と執行ルールの明確性、決算の内部監査

<予算編成と執行のルールと責任>

各学部等機関における教育研究目的を実践するための具体的な財源確保は、それぞれの教育・研究に関わる中・長期計画を策定し、必要な事業を予算化することから始まる。「学校法人明治大学予算管理要領」において、学長は大学における翌年度の教育・研究に関する年度計画書及びこれに関する長・中期計画書を作成し、9月末日までに理事長に提出することを規定している。

上記の計画書提出までの流れとして、学長はまず大学全体の計画をまとめるため、翌年度の教育・研究年度計画を策定するための基本方針となる学長方針を5月下旬に提示する。各学部等機関は、学長方針に基づき、「教育・研究に関する年度計画書」を6月末に学長へ提出し、7月中に提出された年度計画書及び政策的計画に関して、各学部等機関は大学執行部による「学長ヒアリング」を通じて年度計画について説明を行う。学長は、この計画に対し、教学における調整及びプライオリティを判断し、「学長の教育・研究に関する年度計画書」として9月末に理事長に提出する。

その後、10月中旬に理事会から出される予算編成方針に基づき、各学部等機関が次年度の予定経費要求書を11月上旬までに作成し、財務部に提出する。この予定経費要求書を財務部が取りまとめて整理・分析し、12月に理事長及び学長を含めた理事者による集中的な予算審議を行うことで、次年度予算原案を作成する。

これらの審議を経て、1月末の理事会において予算審議査定結果の承認及び次年度予算原案を審議・承認し、3月末に開催される評議員会の議を経て予算案（配分予算）が決定する。以上のとおり、予算編成過程において、執行機関である各学部等機関と、審議機関である理事会・評議員会との役割は明確になっている。予算執行については理事会が責任を負っている。

＜特定課題推進経費導入による重点的な予算編成＞

中期計画のベースである2013年度決算支出額を大元として編成された2016年度当初予算に、2017年度学部・大学院新生の学費値上げ分を含めた収支見込を勘案した「2017年度予算編成方針」を立てた。特定課題推進費の新規要求はスクラップ&ビルドの考えの下、既存の予算を削減しその財源を明らかにして要求することとし、配分された総枠の中で各部署が実施内容を検討の上、効率的かつ柔軟に実施していく方式を継続する。

すでに契約締結済の経費、規程等により支出が定められている経費や「収入支出関連経費」等、支出額が確定している経費を固定費として抽出し、内容を確認した上で要求額を配分し、それ以外を各学部等機関に配分する。

＜公認会計士監査＞

本学における「独立監査人（公認会計士）の監査」は、私立学校振興助成法第14条第3項に基づき、明治大学公認会計士会に委嘱して行っている。具体的には、会計監査人がリスクアプローチに基づく標準化された手続（試査・実査等）によって、財務部門を中心に各事務部署に対して期中（2016年10～12月）及び期末（2017年4～5月）に年間延べ約111人・日の往査を行い（往査には内部監査人が同行している）、計算書類が学校法人会計基準に準拠して作成されているか、証憑や計算書類が適正であるか監査している。期中及び期末監査とも監査実務終了後、会計監査人監査の適正性、客観性について担保するため、審査人による審査を実施する。大学財政の現状及びその会計処理の適正性を確認するため、2016年12月及び2017年5月に会計監査人と学校法人明治大学監事による連携監査を実施し、大学財産等の状況について、連携し、監査手続を行っている。

また、会計監査人の監査指摘事項・指導等の会計監査結果を実務業務に活かすため、財務・内部監査部門が参加する総括報告会を2016年12月及び2017年5月に実施した。総括報告会を実施することにより、財務部門及び内部監査部門は、適正な財務・会計処理及び業務処理の指導・改善に向けた情報を収集し、有効な業務指導・業務改善を行うことが可能となり、2016年度及びそれ以降の業務改善に結び付いている。2017年6月に理事会は、当該年度の計算書類について会計監査人から「独立監査人の監査報告書」の提出を受け、計算書類等が本学の経営状況及び財政状態の重要な点において適正に表示されていることを確認並びに了承した。

＜内部（業務）監査と業務改善＞

本学は私立学校法第37条第3項に基づき監事3名を置き、監事の業務基準である「暫定監査基準」に基づき、学校法人の業務及び財産の状況を毎年、監査している。2016年度は所要の監事監査を独立監査人（公認会計士）と連携監査を実施し、理事会及び評議員会に「監査報告書」を提出した。また、学校法人の業務について、適時、適切に理事会、評議員会及び他の重要な会議に出席し、意見を述べ、更には、理事と担当業務について意見交換を行う等することにより、学校法人及び理事の業務執行の適正性、適法性、効果性の確保・向上及び財産の状況の把握に役立っている。

基準9（2）財 務

本学では業務の監査・改善の取組みとして、「内部監査規程」に基づき、内部監査（業務監査）を実施している。内部（業務）監査は、毎年、大学方針や監督官庁等の施策に沿った重点業務・部署を中心に実施しており、立案－実地監査－監査報告（改善箇所等の指摘）－現場改善－改善確認－立案のPDCAサイクルに基づき行い、業務の適法性、目的性、適切性、効率性等の確保・向上に寄与している。また、独立監査人（公認会計士）・大学監事とも業務連携を行い、重層的に監査－業務改善の取組みを行っている。内部監査は、事務組織である監査室（専従職員3名）により行われ、2016年度は、10月～12月の期間に10部署の業務監査を実施した。監査結果は「内部監査報告書」により、理事会に報告している。理事長が特に改善を要すると判断した業務（部署）について担当理事と協議し、監査室が「改善指摘事項」を作成し、担当理事を通じて該当部署への改善取組を依頼する。

② 予算執行に伴う効果を分析・検証する仕組みの確立

法人経営の側面から、予算全体の分析・検証システムは評議員会の下に設置される予算委員会が担っている。評議員会は、理事会が策定した予算案の審議に際して予算委員会を設置し、予算を精査し「(各年度) 予算委員会審議報告書」を作成する。報告書では、予算案承認の可否に続いて「事業計画の実行及び予算の執行にあたって求められる基本姿勢」と「要望事項」を示し、理事会に対して要望事項に対する検討結果の報告を求めている。これに対して理事会は当該年度末に、理事会の意思決定、予算執行についての振り返った結果を報告する仕組みを構築している。なお、2012年度からは「予算委員会審議報告書」に基づき、前期時点における法人・大学各機関が取り組んできた要望事項の対応経過、進捗状況、検討結果等の中間報告を評議員会において行っている。

理事会は、意思決定、予算執行の側面から、評議員会の求めに応じて自ら点検・評価を行い、これを評議員会に報告するシステムを取っており、その結果は評議員会における次年度の事業計画や予算承認の検討に反映される。

2017年度予算は、予算編成方針に則り、基本金組入前当年度収支差額の目標設定を行った上で固定的な経費を確保した後、内容を精査し予算を配分するため、前年度同様に柔軟な予算の組み替えを認めるが、配分にあたっては、経費を精査し継続の是非について再検討を行うとともに、固定的な経費を見極めた上で、過年度の執行状況等を勘案することとした。

また、新規要求は既存の予算を削減しその財源を明らかにして要求することとし、提出された要求に対しては、効果や他の実績等を勘案して査定することとした。

2 点検・評価

（1）効果が上がっている事項

① 経済支援奨学基金の協力があつたこと

熊本地震発生に伴い、経済支援奨学基金への協力依頼を送付し、父母から216件1892万円の寄付を受けることができたなど、緊急時の経済支援に関わる奨学基金を速やかに充実することができている。

② 「減価償却引当特定資産」に係る勘定科目を新設したこと

老朽化施設の取替更新に係る勘定科目を新設したことにより、予算編成段階で取替更新に係る財源を確保し、建設計画と連動させ、計画的に予算化していくことが可能となった。決算の内容次第で積み立ての可否を判断するという運用がなされる余地が少なくなり、財政規律の確保の一助ともなる。

③ 会計監査人の監査結果を活かすため、財務・内部監査部門が総括報告会を実施していること

会計監査の実施を通して、財務・会計処理の適正性の判断をしつつ、監査対象部署の業務遂行の適切性等についても着目することとなるが、総括報告会を開催することで、財務部門と内部監査部門が指摘・指導事項を共有し、また、適正な財務・会計処理及び業務処理の指導・改善に向けた情報を収集し、有効な業務指導・業務改善に結び付け得る体制をとっている。

（2）改善すべき事項

① 監事の業務基準である「暫定監査基準」の改訂が必要であること

「暫定監査基準」は、昭和42年に制定後、一度も改訂されておらず、「暫定」のまま今日に至っている。監事の職務について、同基準では、「理事の業務並びに法人の財産の状況を観察」する旨定めているものの、監事の監査すべき範囲及び内容等は必ずしも明確にはなっていない。

② 財政収支は改善しているが財務指標の一部が悪化したこと

基本金組入前当年度収支差額で2年連続の収入超過を達成、帰属収支差額は黒字となったが、大型の受託事業収入がなくなったことにより、学生生徒等納付金比率、教育研究経費比率、人件費比率等、大学の財務体質を示す指標が悪化している。これらは、大型の受託事業終了に伴う、補助金収入（及びそれに伴う教育研究経費支出）の大幅な減少による影響であるとのことであるが、改善を要する状況ではある。2017年度からの学費値上げ、及び2018年度からの入学定員増により、収容定員超過率の厳格化に伴う収入減は回避する見込みであるが、これは、収入を増やすための施策として、安定した財政基盤を確立するための施策とは言えない。

3 将来に向けた発展方策

（1）効果が上がっている事項

① 経済支援奨学基金の協力があつたこと

経済支援基金の設定ができたものの、寄付金総額は昨年度比で減少しているため、もともと別カテゴリでの寄付を予定していた寄付者層が、特定目的の臨時的な寄付金に移行したもので、新規の寄付者を掘り起こしたという状況ではないともいえる。当該基金への寄付者について分析するとともに、特定目的の寄付金を募集する場合は、新たな寄付者層を掘り起こす施策を打ち出すことが必要であり、寄付金施策としては総額の増加を図ることを検討する。

（根拠資料・データ）明治大学データ集（表2）、第2期中期計画（案）

② 「減価償却引当特定資産」に係る勘定科目を新設したこと

建設計画と連動させ、計画的に予算化する仕組みを機能させ、安定的な経営基盤のもので、老朽化施設の取替更新につなげる。

（根拠資料・データ）第2期中期計画（案）

③ 会計監査人の監査結果を活かすため、財務・内部監査部門が総括報告会を実施していること

今後は、監事が行う財務の状況に関する監査をより充実させ、また、会計監査で得られた情報を会計監査人と監事が共有し、より効率的な業務遂行を可能とする体制を構築するために、監事も同会に参加することが望まれる。監事と公認会計士が行う会計監査との一層の連携を図りながら、形式的な業務指導にならないよう、対象部署に業務改善を行うよう指示する。

（2）改善すべき事項

① 監事の業務基準である「暫定監査基準」の改訂が必要であること

監査すべき内容の明確化や監査を支援する仕組みの構築等について規定化した基準が暫定運用されていることについて改訂を検討する。社会の大学に対する期待・要請が高度化・複雑化する環境において、様々な課題に適切に対処しつつ、安定した学校運営を行っていくためには、学校法人の公共性及び運営の適正性を確保するための機関である監事機能の強化を図ることが必要である。

② 財政収支は改善しているが財務指標の一部が悪化したこと

2016年度決算にて、基本金組入前当年度収支差額が収入超過と好転しているため、その要因を分析し、単発の偶発的な要因によるものではなく、財政運営上の政策的な要因によるものである場合は、その政策をベースに安定財源の確保に努める。また支出面の改善も含めた抜本的な財政改革が必要である。収容定員の増加は認められたものの、これは現状の学費収入と同額を維持するに過ぎず増収を図るものではないことに注意を要する。本学の収支構造について、教職員に対する定期的な説明会や、資料等の周知活動を行うことによって、本学の財政状況を理解させ、構成員全員がコスト意識を持って業務に取り組む。